

制 度 名	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (マイナンバーカードの記載事項の充実に係 るものに限る。)	主管課名	市町村課 行政 G		
		問合せ先	029-301-2457		
目的・趣旨	社会保障・税番号制度の導入に係る地方公共団体の情報システムの整備に 要する経費について補助することにより, 女性活躍推進等に対応したマイナ ンバーカード等の記載事項の充実に係ることを目的とする。				
<p>[対象団体] 市町村, 一部事務組合等</p> <p>[対象事業] 社会保障・税番号制度の導入に係る地方公共団体の情報システム(住民基本台帳システ ム)の整備・改修。</p> <p>[補助要件等] 総務大臣は, 交付申請書の提出があった場合には, 法令及び予算の定めるところに従い, これを審査し, 補助金の交付を適当と認めるときは, 補助金の交付を決定する。</p> <p>[対象経費] 社会保障・税番号制度の導入のために直接的に必要となる機能に関する整備に係る経費 (マイナンバーカード等への旧姓併記等のための改修経費に限る)。</p> <p>[補助限度額等] 未定</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
関連システム改修等		10/10	—	—	—
[30年度当初予算額] (国)		[30年度補助対象団体]			
未定		未定			
[備考]					